

【令和6年度 様式】

令和6年度 企画政策部 行政運営方針

I 企画政策部 重点方針一覧

※政策分野と施策は第7次総合計画に基づく。

重点方針No.	政策分野No./名称	施策No./名称
1	1 子ども・子育て	1 子どもの育ちを支える取組の推進
2	8 男女共同参画	1 男女共同参画社会の実現に向けた環境整備
3	9 社会参画	1 市民活動・協働の推進
4	21 ユニバーサルデザイン	1 ユニバーサルデザインの推進
5	31 公共交通	1 公共交通ネットワークの活性化と再生
6	35 情報通信技術	1 ICTへの興味関心・リテラシーの向上
7		2 ICTを活用した地域活力の維持・発展
8	36 地域自治・コミュニティ	2 地域主体のまちづくりの推進
9	37 交流・移住	1 交流の促進
10		2 定住・二地域居住の推進
11	38 大学等との連携	2 大学等と地域の連携促進
12	39 まちの拠点	1 新市建設計画の推進
13		2 市役所庁舎の整備
14		4 未利用地等の利活用検討
15	41 行政運営	1 市民と行政とのコミュニケーションの推進
16		2 社会の変化に対応していく行政運営
17		3 行政サービスの最適化と利便性向上

Ⅱ 重点方針 – 施策の方向性と内容 –

重点方針 No. 1	政策分野 1	子ども・子育て	施策 1	子どもの育ちを支える取組の推進	
	重点方針 – 施策の方向性 –	未婚化・晩婚化など結婚を取り巻く環境に対応するため、結婚希望者がその希望を叶えられるよう支援していくとともに、地域全体で婚活・結婚を応援する環境づくりに取り組めます。			
	【重点的取組】 ① 結婚支援 婚活セミナーの開催を通じて、結婚を希望する人が、自信をもって結婚に向かえるよう、コミュニケーションのあり方や結婚に関する不安の軽減を図るとともに、出会いの場となる婚活イベントを開催します。 また、結婚希望者を支援する人材である「現代版仲人」の養成や、活動の支援につながる研修会を行います。 結婚新生活支援事業により、結婚初期の経済的負担等を軽減し、本市での安定した生活を支援します。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 結婚支援事業／協働・男女参画室／3,885万円 ・婚活セミナー・婚活イベント ・婚活支援事業補助金 結婚マッチングシステム「はぴ福なび」入会登録料全額を補助 ・結婚新生活支援事業補助金 結婚に伴う新生活にかかる費用（住宅費・引越費用）を補助 ・現代版仲人研修会・養成講座 ・結婚支援員（会計年度任用職員・専門職）の配置 【部局間連携】 ① セミナーやイベントの開催、各種支援事業など広く市民の方々に情報が行き渡るように、庁内各課と連携し様々な場面や市民窓口からの広報に取り組めます。 ② 「ベビーファースト宣言」アクションプランについて、健康福祉部と連携し、若者が住みたいと思うまちづくりに向けて取り組みます。 【市民協働・官民連携等】 ① 地域の様々な主体が集い、結婚支援についての意見交換や各種支援策等の立案や実施を検討する結婚応援地域連携会議を開催し、結婚支援に係る連携強化及び結婚希望者を地域全体で支援する機運を醸成します。		

重点方針 No. 2	政策分野 8	男女共同参画	施策 1	男女共同参画社会の実現に向けた 環境整備	4 質の高い教育を みんなに 5 ジェンダー平等を 世界に 8 働きがいも 経済成長も 10 人や国の不平等を なくそう 16 平和と公正を すべての人に
	重点方針 －施策の方向性－	男女が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性や能力を十分発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、意識づくりや社会環境づくりに取り組みます。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
① 男女共同参画への理解促進 様々な広報媒体により、男女共同参画に関する情報を広く発信するとともに、多様なSOGIについても、セミナーの開催や広報物を活用し、理解増進を図ります。		① 男女共同参画推進事業／協働・男女参画室／183 万円 ・男女共同参画都市宣言 25 周年記念事業 ・LGBTQ+や様々な性に対する理解増進 ・子ども人生講座、男女平等に関する作文コンクール ・男女共同参画に関する出前講座 ・男女共同参画推進事業者表彰 ・男性向け家事講座 ・女性のエンパワーメント講座			
② 男女共同参画に関する学習機会の充実 子どもたちの意識の醸成を図るため、「子ども人生講座」や「男女平等に関する作文コンクール」を行うとともに、出前講座などにより、幅広い年齢層の皆様と男女共同参画を考えます。		【部局間連携】			
③ ワーク・ライフ・バランスの推進 「男女共同参画推進事業者表彰」による表彰事業者の取組紹介などにより、男女がともに働きやすい職場環境づくりの機運を醸成します。また、これまでの受賞事業者へのフォローアップにより、一層の取組の推進を促します。 一人ひとりの意識の確立を促すため、男性向けの講座など家事・育児のスキル習得や意識改革につながる取組を進めます。		① 「男女共同参画推進員」を全所属に配置し、各所属における男女共同参画の取組を推進します。また、研修会等により職員の意識啓発を図ります。 ② 「女性人材リスト」を活用し、各部局の委員会・審議会等において、女性委員の参画を図ります。			
④ 政策方針決定過程への女性の参画拡大 エンパワーメント（本来持っている能力を引き出すための考え方や方法）講座やあらゆる分野で活躍する女性のロールモデルの見える化を行い、女性が市政や地域などの様々な場へ積極的に参画できるよう支援します。		【市民協働・官民連携等】 ① 市民団体で構成される「男女共同参画推進活動ネットワーク」の充実や「男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金」を活用した研修や啓発活動の促進を図り、男女共同参画の推進に向け地域で活動する市民団体や個人等を支援します。			

重点方針 No. 3	政策分野 9	社会参画	施策 1	市民活動・協働の推進	   
	重点方針 －施策の方向性－	地域の魅力づくりや課題解決に向けて、NPO・ボランティア等が活躍できる機会を創出していきます。また、多様な主体と行政が、相互に尊重しながら、ともに考え、活動し、実践していくための取組を推進します。			
	【重点的取組】 ① 市民活動への参加・参画の機運づくり 「提案型協働事業（市民提案型・行政提案型）」などを活用しながら、市民活動への参画の機運をつくります。 ② 市民活動活性化に向けた仕組みの構築 NPO法人や市民公益活動団体、市民等からの相談への対応や研修会の開催など、市の協働パートナーとなる市民活動団体の活動を支援する「市民活動団体支援事業」により、市民活動を活性化します。 また、NPO法人や市民公益活動団体の活動の継続や活性化に向けて、相互の連携・交流を支援します。 ③ 市民協働（市民協働推進指針）への理解促進 地域の課題解決や活性化に向けて、市民活動団体と行政による「協働」の実績や成果をホームページや報告会の開催等により広く周知しながら、市民の皆様の市政や市民活動への参画の機運、機会を拡大していきます。 ④ 栄町第二庁舎の利活用検討 新庁舎整備後の栄町第二庁舎については、「栄町第二庁舎利活用計画」を踏まえ、市民活動や男女共同参画の拠点、社会福祉協議会やシルバー人材センターなどの公共的な団体の機能を集約した事務所としての利活用に向けて、実施設計を行います。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 市民協働推進事業／協働・男女参画室／557 万円 ・提案型協働事業（市民提案型・行政提案型） ・市民活動団体支援事業（委託事業） ② 栄町第二庁舎利活用事業／企画調整課／968 万円 ・栄町第二庁舎改修工事設計業務委託 【部局間連携】 ① 「市民協働推進員」を全所属に配置し、市民協働の研修や実践事例の情報共有、意見交換等を通して、「市民協働推進指針」の考え方や協働と参画によるまちづくりへの職員意識を高め、市民協働によるまちづくりを進めます。 ② 栄町第二庁舎の利活用検討については、関係部局と連携し、市民活動の拠点等として効果的な利活用が図れるように、入居候補者との調整や施設の整備について検討を進めます。 【市民協働・官民連携等】 ① 「市民協働推進指針」に基づき、市民や市民公益活動団体、NPOをはじめとする法人等とともに、参画、協働による持続的なまちづくりを進めます。		

重点方針 No. 4	政策分野 21	ユニバーサルデザイン	施策 1	ユニバーサルデザインの推進	   
	重点方針 －施策の方向性－	誰もが暮らしやすく活動しやすいまちのために「ユニバーサルデザイン推進プラン」に基づき、情報の提供や研修会の開催などにより、広くユニバーサルデザインの理念の普及促進と、様々な分野におけるユニバーサルデザインの導入を推進します。			
	【重点的取組】 ① ユニバーサルデザインの理念の普及啓発 「第4次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン」に基づき、出前講座やワークショップ、子ども向けの体験講座を行います。 また、ホームページや市政だより等を活用し、ユニバーサルデザインの理念および、特にユニバーサルデザインの基盤となる「こころのユニバーサルデザイン」（※）を普及啓発します。 ※ こころのユニバーサルデザイン すべての人に人権や尊厳があることを理解し、互いを一人の人として認め、尊重し合う意識とともに、社会に内在する様々な差別や不平等に目を向け、その原因と解決策をみんなで考え、改善するために行動すること。 ② 安全、安心、快適なまちづくりの推進 ユニバーサルデザインによって、ICTサービス等による快適性、利便性の向上や窓口環境・窓口サービスの改善など、ソフト施策や施設の建設・改修等のハード整備が図られるよう、意識の啓発を進めます。 また、市や事業者のユニバーサルデザインの取組事例の紹介等をと おして、ユニバーサルデザインの理解促進と普及を図ります。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① ユニバーサルデザイン推進事業／協働・男女参画室／32 万円 【部局間連携】 ① 庁内横断的な組織「ユニバーサルデザイン推進チーム」において、市政モニターへのアンケート結果に基づく課題や庁内の取組状況を共有しながら、職員への意識啓発を進めます。 【市民協働・官民連携等】 ① 県内でユニバーサルデザインの普及・啓発に積極的に取り組んでいるNPO法人と連携し、子ども向け体験講座などを開催します。		

重点方針 No. 5	政策分野 31	公共交通	施策 1	公共交通ネットワークの活性化と再生	
	重点方針 －施策の方向性－	公共交通の利用者が増え、市内外の交流が盛んなまちを目指し、鉄道や路線バス、タクシーなど多様な交通形態の選択・連携による公共交通ネットワークの確保と活性化を図ります。さらに、観光振興や中心市街地活性化、健康増進などと連携を図り、まちづくりに資する公共交通の構築に取り組みます。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 「市地域公共交通計画アクションプラン」に掲げた事業の推進 広域バス路線再編の検討や「市地域公共交通計画アクションプラン」の事業を進め、持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークの実現を目指します。		① 会津総合開発協議会特別負担金／地域づくり課／5,683万円		
	② 交通空白地域の解消や移動の確保 金川町・田園町等の地域内交通の持続的な運行に向け、住民主体の取組を支援します。また、AI オンデマンドバスの本格運行により、市中心部における交通空白地域の解消を目指します。さらに、高額の通学交通費の負担を余儀なくされている高校生のいる世帯に対して、定期券代の一部を支援します。		② 会津・野岩鉄道施設整備補助金／地域づくり課／3,023万円		
	③ 鉄道への支援と利用促進 会津鉄道と野岩鉄道について、令和7年度以降の経営改善計画の策定を進め、計画に基づき財政支援を行い、施設・設備の維持・更新に努めるとともに、会津・野岩鉄道利用促進協議会を中心に関係自治体等と連携して利用を促進します。また、只見線・磐越西線について、県や沿線自治体等と連携して、利活用に取り組んでいきます。		③ 生活交通路線運行維持対策事業補助金／地域づくり課／5,461万円		
	④ 生活交通路線への支援 交通事業者が運行する生活交通路線について、県や関係自治体とともに、国の支援継続に向けた路線の再編等について協議を進め、市民生活にとって必要不可欠な生活交通を維持します。		④ 中山間地域等高等学校遠距離通学支援補助金／地域づくり課／221万円		
			【部局間連携】		
			① 北会津・河東支所をはじめ、関連部局と連携しながら、公共交通の維持、改善に取り組みます。		
			② スマートシティ推進室と連携し、地域デジタル通貨の決済システムをはじめ、各種デジタルサービスと新しいモビリティサービスの相互利用により利便性の向上を図ります。		
			【市民協働・官民連携等】		
			① 各地区の地域づくり活動組織、庁内関連部局とともに、公共交通を守り・育てていきます。		
			② 交通事業者やICT関連企業等と連携して多様な交通手段を一つのサービスとして継ぎ目なく繋ぐMaaSの構築を進めます。		
			③ 高齢者や障がい者等の移動支援につながる新しいモビリティサービスについて、庁内及び民間企業、関係団体と連携を図りながら取り組みを進めます。		

重点方針 No. 6	政策分野 35	情報通信技術	施策 1	ICT への興味関心・リテラシーの向上	  
	重点方針 －施策の方向性－	ICT への興味関心の向上や情報格差（デジタルデバイド）の解消及び情報を使いこなす力（情報リテラシー）の向上を図るため、多くの市民が ICT の利便性を享受し、日々進歩する技術等を身近に感じることのできる機会を創出します。また、データ連携基盤（会津若松+）との連携等を通じ利用者の拡大につなげていきます。			
	【重点的取組】 ① ICT を体感する機会の創出 スマートフォンアプリ「ペコミン」の利用促進を図るため、他の ICT サービスとの統合等の検討し、スマートフォン教室などを通じた様々な行政サービスを体感する機会を設けます。また、AiCT 企業と連携した AiCT まつりや体験＆説明会の開催、市民参画の推進等により、スマートシティ会津若松のサービスを体感する機会を創出します。 ② ICT の利活用に関するセミナー等の開催 ICT を積極的に活用することにより、スマートフォンや SNS などによる「デジタルシフト」への対応を推進し、特に電子申請の操作方法など、市民生活に必要な手続きを体験できる、市民生活に身近なスマートフォンなどの講習会を拡充していきます。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 地域情報化推進事業（ICT まちづくり推進事業／情報統計課／212 万円） ② 地域情報化推進事業（市民 ICT リテラシー向上）／情報統計課／242 万円 【部局間連携】 ① 令和 2 年度を初年度とする新たに策定した「会津若松市情報化推進計画」に基づき積極的な「デジタルシフト」を推進するため、各部局との連携を図ります。 ※デジタルシフト 情報伝達媒体や各種手続きなどの社会の仕組みが電子的な手段に移行し、これまでよりデータやデジタル技術との接点が増えた状態のこと。 【市民協働・官民連携等】 ② AiCT 企業と連携したデジタル田園都市国家構想交付金に基づく事業の推進や AiCT 企業と地元企業の連携を進めます。		

重点方針 No. 7	政策分野 35	情報通信技術	施策 2	ICT を活用した地域活力の維持・発展	  
	重点方針 ー施策の方向性ー	地域課題の解決や行政運営の効率化、生産性向上に向けて、データに基づき効率的かつ的確に施策立案と展開を図るため、多種多様な公開できる情報やデータ（オープンデータ）の拡充を図り、それらの解析等を行うアナリティクス人材（データサイエンティスト）を育成し、その解析結果をまちづくりや企業活動等に活用するなど、地域活力の維持・発展につなげていきます。また、会津大学・一般社団法人 AiCT コンソーシアム・市による「スマートシティ会津若松の推進に関する基本協定」に基づき、データ連携基盤（会津若松+）との連携等を通じた各種サービスの拡充、利用者の拡大を図ることで地域の DX につなげていきます。			
	【重点的取組】 ① アナリティクス・サイバーセキュリティ関連人材の育成 職員データの分析・利活用のリテラシー向上を図り、証拠に基づく政策立案（EBPM）など効果的なデータ利活用が進むよう環境を整備することで、人口減少等の行政課題の解決に資する人材の育成に取り組みます。また、庁内の各種統計データや分析ツールを利活用します。 ② オープンデータの蓄積、活用とアプリ・サービスの創出促進 市が保有するデータを標準規格でオープンデータ化して公開することで、様々なサービス等で利用しやすくし、会津大学や地元企業等に利活用を促すことで新たなアプリケーション開発やサービス創出を支援します。また、インターネット公共連絡網システム「あいべあ」は、市民への PR を継続します。 ③ スマートシティ会津若松の推進に向けたデータ連携基盤（会津若松+）の活用 食・農業や決済など多くの分野のスマートシティサービスを連携する基盤となっているデータ連携基盤（会津若松+）の運用を支援するとともに、デジタル田園都市国家構想交付金等を活用しながらサービスの連携や拡充に引き続き取り組むことで、仕事づくりや市民生活の利便性向上を目指します。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① データ利活用推進事業／情報統計課／1,451 万円 ② スマートシティ会津若松推進事業（複数分野のデータ連携による共助型スマートシティ推進事業）／スマートシティ推進室／10,350 万円 【部局間連携】 ① 庁内各課と連携し、市が保有するデータのオープンデータ化を進めます。 ② 全職員対象の ICT 基礎セミナーや庁内 IT・dX 推進リーダー研修などを通じて、ICT、デジタルに関するスキルの向上を図ります。 【市民協働・官民連携等】 ① 市が公開するオープンデータを会津大学や地元企業、地域等と共有し、その活用を促します。 ② AiCT 企業と連携したデジタル田園都市国家交付金に基づく事業の推進や AiCT 企業と地元企業の連携を進めます。		

重点方針 No. 8	政策分野 36	地域自治・コミュニティ	施策 2	地域主体のまちづくりの推進	 
	重点方針 －施策の方向性－	地域の活性化や個性あふれる地域づくりに向けて、地域の実情を踏まえ、地域のことを自ら考え、地域の活性化や課題解決に向けて取り組むことができるよう、地域運営組織や財政支援のあり方の検討など、より良い地域コミュニティの仕組みの構築を進めていきます。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 地域おこし、地域づくり活動の支援 地域住民や各種団体、関係企業や移住者等と多様な主体との連携を図りながら、地域の身近な課題の洗い出しやその解決に向けての協議、取り組みの立案と実践、情報発信を行い、地域住民主体のまちづくりを支援していきます。 ② 地域住民主体のまちづくりの仕組みづくり 地域住民が主体となって考え、実践するための地域組織づくりや地域ビジョン策定、地域ビジョンに基づく実践活動の伴走支援を行うとともに、組織体制の充実に向け集落支援員や地域おこし協力隊等による人的支援を推進します。 ③ 自治基本条例に基づく、自治による自主自立のまちづくりの推進 これまで個別に検討してきた、「自主自立のまちづくりにつながる基本項目（地域の定義、地域の拠点、人的支援、財政支援）」の内容を踏まえ、今後の地域運営に係る総合的なシミュレーションを行っていきます。		① 地域づくりビジョン推進事業補助金／地域づくり課／760 万円 ② 自治基本条例推進事業／企画調整課／36 万円 ③ 集落支援員事業／地域づくり課／1,087 万円 ④ 地域おこし協力隊事業／地域づくり課／3,051 万円 【部局間連携】 ① 地域運営組織の活動拠点や人的支援などのあり方について、コミュニティセンターの活用をはじめ個別の課題を整理し、その方向性を検討するなど、本市の実情にあったコミュニティへの支援のあり方を総合的に検討していきます。 また、今後さらに、住民主体の地域づくりに取り組む地域が増加が見込まれる中で、専門性を高めながら継続的に活動を支援することができる中間支援組織について調査研究を進めます。 ② 本市の実情にあった「地域内分権」の仕組みなどについて、これまでの検討を踏まえ、関係部局との連携により、地域運営のあり方について総合的なシミュレーションを行います。		

重点方針 No. 9	政策分野	37 交流・移住	施策 1	交流の促進	 
	重点方針 －施策の方向性－	国内外の姉妹都市や本市ゆかりの自治体等との交流を促進し、相互の理解と友好を深め、市民団体や企業、次世代を担うこども等の人的、経済的、文化的交流を促進し、互いの地域の活性化につなげていきます。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 多文化共生理解の促進 中華人民共和国湖北省荊州市との交流において、小中学生が制作した書画作品の交換展示や、医療技術研修生の受入支援により、相互の理解と友好を深めます。 ② 国際的な感覚・視野を持った人材の育成 次世代を担う人材の育成を図るため、全国の中学生を対象に、これからの社会をどう生きるかなど、自身の将来ビジョンを考える機会を提供する未来人材育成事業を行います。 また、グローバルな視点を持った人材を育成するため、会津地域の高校生を対象に、グローバル人材との交流や、国際社会への興味関心及び異文化理解を深めるためのワークショップ、英会話講座等をパッケージ化したグローバル人材育成事業を行います。		① 友好都市交流事業／企画調整課／53 万円 ② 未来人材育成事業・グローバル人材育成事業／企画調整課／745 万円 【市民協働・官民連携等】 ① 友好都市である荊州市などとの交流や、国際交流協会との連携により、多文化共生理解、グローバル人材の育成などに取り組めます。 ② 市内外の中学校及び高等学校との連携により、中高生のキャリアデザインや本市の未来を築くグローバルな感覚・視野を持った人材を育成します。		

重点方針 No. 10	政策分野 37	交流・移住	施策 2	定住・二地域居住の推進	
	重点方針 －施策の方向性－	移住者等の増加を図るため、若年層やUターン等に重点を置きながら幅広い年齢層に向けて、積極的・効果的に本市での暮らしに関する情報を発信します。また、各種相談に適切に対応しながら、交流体験や受入体制の充実を図ります。			
	【重点的取組】			【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）	
	① 移住に関する情報の発信 「会津若松市定住・二地域居住推進協議会」の専用ホームページや SNS を活用し、本市での生活が具体的にイメージできる情報や、本市での暮らしの魅力、移住支援制度等を効果的に発信します。 また、首都圏での移住イベントやオンライン相談会等に積極的に参加し、本市の魅力や移住支援制度等の移住希望者に合わせた情報を提供することで、本市への移住者やUターン実践者の増加を図ります。			① 市定住・二地域居住推進協議会事業／地域づくり課／537 万円 ② 移住支援金事業／地域づくり課／3,600 万円 ③ 住宅取得支援事業補助金／地域づくり課／1,400 万円 ④ 奨学金返還支援事業補助金／地域づくり課／159 万円	
	② 移住相談体制の充実 協議会構成団体と連携して、移住希望者に対して、多様な移住相談のニーズにワンストップサービスで対応していきます。			【部局間連携】 ① 移住希望者の移住検討において、就業場所の確保は大きな課題であり、観光商工部やハローワーク、市内事業者等との連携を強化し、情報発信、受入体制を充実していきます。 ② 就農希望者に対しては、農政部との連携を図り、グリーンツーリズム等の交流体験や未来ファーマースタート支援事業などの新規就農者支援の取組を通して、本市への定住に繋がります。	

③ 移住支援制度の充実 引き続き、移住実践者に対する家賃や住宅取得、奨学金返還の補助に加え、移住支援金、Uターン等移住給付金により支援を行います。 また、昨年度実績を踏まえ、移住支援金と住宅取得の予算枠を拡充するとともに、住宅取得支援金の加算制度の追加や奨学金返還支援事業の対象範囲の会津大学等市内高等教育機関卒業生への拡大など、移住支援制度の充実を図ります。	【市民協働・官民連携等】 ① 会津若松市定住・二地域居住推進協議会を中心に、民間団体や市民団体と連携し、本市の魅力発信や移住に向けた各種相談対応など支援に取り組み、移住等を推進します。
④ 交流・移住体験の促進 移住希望者が本市での就職活動や住居探しを行う際の宿泊費を助成し、本市での交流・体験を通じて、移住実践につなげていきます。	

重点方針 No. 11	政策分野 38	大学等との連携	施策 2	大学等と地域の連携促進	  
	重点方針 －施策の方向性－	地域の重要な知的資源である会津大学をはじめとする高等教育機関と企業、行政などとの連携を促進し、地域課題の解決や地域の活性化、アナリティクス人材等の人材育成などへ繋がります。			
	【重点的取組】 ① 高等教育機関との連携による地域課題解決の支援 本市から会津大学への寄附により、地域産業の振興に寄与する研究や会津大学の知的財産を活かした企業間連携等を促進します。 また、ベンチャー体験工房「会津 IT 日新館」の開催により、新産業創出につながる起業意識の高い人材の育成を行います。		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 会津大学地域教育研究等支援事業／地域づくり課／1,500 万円 【部局間連携】 ① 観光商工部が行う産学官連携推進事業と連携して、高等教育機関の研究や知的財産を活かした地域課題解決を推進します。 【市民協働・官民連携等】 ① 会津大学と地域企業との連携・共同研究の促進や新産業創出、ベンチャー起業を促進します。 ② 会津大学は、スマートシティ推進や地域課題解決の視点から本市にとって重要な知的資源であり、令和 4 年 4 月に締結した「『スマートシティ会津若松』の推進に関する基本協定」を活かしながら、地域企業・事業者、市民等との連携を進めていきます。		

重点 方針 No. 12	政策分野 39	まちの拠点	施策 1	新市建設計画の推進	
	重点方針 －施策の方向性－	合併後の新市の一体化を推進するため、平成 16 年の旧北会津村及び平成 17 年度の旧河東町との合併に伴い策定した「新市建設計画」に基づく取組の着実な推進を図ります。			
	【重点的取組】 ① 新市建設計画の進捗管理 令和 12 年度までの計画の中で、合併特例債を活用する事業として位置づけた事業については、中期財政見通しや公債費負担適正化計画など、財政状況を踏まえながら、事業熟度や緊急性を見極め、条件の整ったものから順次実施していきます。			【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 新市建設計画の進捗管理／地域づくり課／0 円 【部局間連携】 ① 新市建設計画の着実な実施に向けて、関係部局と連携して取り組みます。 【市民協働・官民連携等】 ① 北会津・河東地域の「地域連携会議」を通じて、両地域住民の意見を聞きながら事業を推進します。	

重点方針 No. 13	政策分野 39	まちの拠点	施策 2	市役所庁舎の整備	5ジェンダー平等を推進しよう 6安全な水とトイレを世界中に 7エネルギーをみんなにそしてクリーンに 9産業と技術革新の基盤をつくろう 11住み続けられるまちづくりを 12つくる責任つかう責任
	重点方針－施策の方向性－	情報や防災、市民サービスの拠点として、また、市民生活を支えるための中心施設として、現在の本庁舎を中心に庁舎を整備します。その際、市役所本庁舎旧館については、その活用に向けた検討を進めながら保存していきます。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 市役所庁舎の整備 「庁舎整備基本計画（平成 31 年 4 月）」、「庁舎整備基本計画の精査と整備に向けた方向性の整理（令和元年 11 月）」及び「庁舎整備事業基本設計（令和 3 年 2 月）・実施設計（令和 4 年 10 月）」に基づき、庁舎建設工事を進めます。 また、令和 7 年度の新庁舎供用開始に向けて、来庁者用駐車場（謹教小学校跡地）や庁舎周辺道路の整備、新庁舎における什器・備品の調達等を行います。 さらに、本年の進捗状況について、「庁舎整備ニュース」等を通じて、市民の皆様に報告、周知します。		① 庁舎整備事業／庁舎整備室／36 億 6,998 万円 ※庁舎建設工事（令和 4 年度～令和 6 年度）31 億 8,757 万円		
			【部局間連携】 ① 新庁舎での業務を見据えて、申請手続き等のデジタル化に対応した窓口等の仕様や、庁舎及び駐車場の管理運営方法等について関係部局との協議、検討を行いとりまとめます。 【市民協働・官民連携等】 ① 庁舎建設工事が円滑かつ安全に進むよう、地域の方々や、施工者、設計者及び関係機関との連携を図ります。 また、高い技術力と経験を有する CM（※1）等の事業者の知見を活用し、円滑な事業の推進を図っていきます。（民間のマネジメント力の活用と発注者（市）内技術者の量的・質的補完を図ります。） ※1 CM（Construction Manager の略） 発注者の立場から主体的にプロジェクトのマネジメントや推進を行う		

重点方針 No. 14	政策分野 39	まちの拠点	施策 4	未利用地等の利活用検討	  
	重点方針 －施策の方向性－	県立病院跡地など、市街地中心部にある大規模な未利用地等については、本市のまちづくりへの有効活用に向けた提案や協議を行っていきます。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
	① 県立病院跡地の利活用検討 「県立病院跡地利活用基本計画」に基づき、用地を取得し、施設の整備運営事業者の選定、事業契約の締結を行いながら、令和９年度の共用開始を目指し取り組みを進めていきます。		① まちの拠点整備事業／企画調整課／８億４,４５６万円 ・用地取得費 ・県立病院跡地利活用事業アドバイザー業務委託 【部局間連携】 ① 関係部局と協議、連携しながら、民間のノウハウの活用や事業費の削減、事業期間の短縮が期待できるＤＢＯ方式による整備を着実に進めていきます。 ※ＤＢＯ方式・・・設計、建設、運営・維持管理を一括して民間事業者へ委ねる方式。請負契約と長期委託契約の組み合わせによる実施するもので、公共が資金調達を行う方式。		

重点方針 No. 15	政策分野 41	行政運営	施策 1	市民と行政とのコミュニケーションの推進 
	重点方針 －施策の方向性－	自治による自主自立のまちをつくるため、ICTを活用した情報の収集と発信、懇談会やワークショップ、タウンミーティングなど多様な手段による市民参画の機会創出などにより、情報の共有を図りながら市民と共にまちづくりを進めます。		
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）	
	① 広報広聴活動の充実 広報紙をはじめ、テレビ（データ放送含む）やラジオ、ホームページ、SNS等の様々な媒体を活用し、市民の目線に立った、分かりやすい的確な情報を迅速に発信します。 また、市民要望等についても、市民に寄り添った丁寧な対応に努め、広報広聴活動の充実による市民への説明責任を果たします。 ② 「市民向けシティプロモーション」の展開 本市の様々な魅力を再発見・再認識してもらえるような「気づき」を提供することで、市民自らが本市に愛着を持ち、「シビックプライド」を醸成する「市民向けシティプロモーション」を展開し、これにより若者の地元定着や、移住・定住の増を目指します。 ③ 公式ウェブサイトやLINE 公式アカウントの利便性向上 市民が必要な情報にスムーズにアクセスできるよう、公式ウェブサイトのリニューアルや、LINE 公式アカウントへの機能追加など、利便性の向上に向けた検討を進めます。 ④ 市政だよりと同時に配布するチラシ等のあり方の検討 市政だよりとともに各世帯へ配布するチラシ等について、令和6年度に実施する区長アンケートの結果を踏まえながら、配布を担当する町内会の負担軽減や、より効果的な情報発信のあり方を検討します。		① 広報発刊費／秘書広聴課／3,341 万円 ② 広報活動費／秘書広聴課／2,061 万円 ③ 広聴活動費／秘書広聴課／ 57 万円 【部局間連携】 ① 町内会や各種団体等からの要望への対応状況について、担当部署と連携を図りながら要望に対応する事業の予定や予算化の有無などを把握し、達成状況等の進行管理を行います。 ② 本市の魅力を「会津の宝」と捉えて、様々なメディアを活用して発信する「市民向けシティプロモーション」については、スマートシティをはじめ、観光商工、地元企業、農業、移住・定住など、多岐にわたる情報を担当部署と連携を図りながら発信します。 【市民協働・官民連携等】 ① 視覚障がい者や聴覚障がい者、外国人などへの市政情報の発信にあたっては、地域の市民活動団体との連携のもと、声・点字・手話・英字の各市政だよりの制作や、スマートフォンアプリによる市政だよりの閲覧サービスの定着を図るなど、多様なコミュニケーション手段での発信を進めます。	

	政策分野 41	行政運営	施策 2	社会の変化に 対応していく 行政運営	3 すべての人に 健康と福祉を 4 質の高い教育を みんなに 5 ジェンダー平等を 世界に 8 働きがいも 経済成長も 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 10 人や国の不平等を なくそう 11 住み続けられる まちづくりを 16 平和と公正を すべての人に
	重点方針 －施策の方向性－	総合計画の政策目標の実現に向けて、行政評価による PDCA サイクルのマネジメントを通じて、社会や市民ニーズの 変化に対応する事務事業の構築と、行政資源の適切な配分に努めます。 また、次期総合計画の策定に向け、市民参画の体制づくりや市民意識調査等を進めます。			
重点 方針 No. 16	【重点的取組】				
	① 次期総合計画の策定 市民参画のもと、効率的かつ効果的な手法等を導入しながら、市民 がより身近に感じられる計画の策定を推進します。 ② 行政評価による PDCA サイクルの行政運営とマネジメント 第7次総合計画に掲げるビジョンや政策目的の実現に向けて、アウト カム志向による施策・事業の立案や改善を図るため、EBPM に関する 研修の充実や「ロジックモデル（※）」を活用した事務事業評価や施 策評価を行います。 ③ 第3期会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」をふまえつつ、新たな 視点として「地域幸福度指標」の活用や「スマートシティ会津若松推 進指針」を加えた、新たな総合戦略に基づき「暮らし続けたいまち」 の実現を目指します。				
	※1 ロジックモデル 政策や施策が何を達成するために、どのような手段を使うのか、その 成果をどのような方法で測定しているのかをフローチャートで描くこ とで、その事務事業が目指す目的、手段、測定指標などが適切に設定 されているかを確認するもの。				
	【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額） ① 総合計画策定事業／企画調整課／839 万円 ② 行政評価システム推進事業／企画調整課／76 万円 ③ 地方創生推進事業／企画調整課、協働・男女参画室、スマート シティ推進室／5,592 万円 【部局間連携】 ① 次期総合計画の策定にあたっては、職員を対象にしたアンケ ートを行うほか、若手職員等をメンバーとする庁内策定検討チーム を設置するなど、各部局横断的な体制のもと検討を進めます。 【市民協働・官民連携等】 ① 次期総合計画の策定にあたっては、市民をはじめ、市内在住外 国人、事業所、小中学生などを対象にアンケートを行うなど、本 市に関わる様々なまちづくり主体から意見等の聴取を行います。 ② 行政評価においては、客観性・信頼性・公平性の確保のため に、学識経験者及び公募市民からなる外部評価委員会による評価 を行います。 ③ 総合戦略については、「会津若松市地方創生・人口ビジョン対 策本部会議」により庁内連携を図るとともに、地域内の団体等で 構成する「地方創生事業効果検証会議」による外部評価を実施 し、結果を HP に公表します。				

【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）

- ① 総合計画策定事業／企画調整課／839 万円
- ② 行政評価システム推進事業／企画調整課／76 万円
- ③ 地方創生推進事業／企画調整課、協働・男女参画室、スマート
シティ推進室／5,592 万円

【部局間連携】

- ① 次期総合計画の策定にあたっては、職員を対象にしたアンケート
を行うほか、若手職員等をメンバーとする庁内策定検討チーム
を設置するなど、各部局横断的な体制のもと検討を進めます。

【市民協働・官民連携等】

- ① 次期総合計画の策定にあたっては、市民をはじめ、市内在住外
国人、事業所、小中学生などを対象にアンケートを行うなど、本
市に関わる様々なまちづくり主体から意見等の聴取を行います。
- ② 行政評価においては、客観性・信頼性・公平性の確保のため
に、学識経験者及び公募市民からなる外部評価委員会による評価
を行います。
- ③ 総合戦略については、「会津若松市地方創生・人口ビジョン対
策本部会議」により庁内連携を図るとともに、地域内の団体等で
構成する「地方創生事業効果検証会議」による外部評価を実施
し、結果を HP に公表します。

重点方針 No. 17	政策分野 41	行政運営	施策 3	行政サービスの最適化と利便性向上	4 質の高い教育を みんなに 8 働きがいも 経済成長も 9 産業と経済活動の 振興をつなぐ
	重点方針 －施策の方向性－	行政サービスの最適化と利便性向上を図るため、行政事務において ICT やデジタル技術を有効に活用し、庁内 dX アクションプランに基づく行政サービスの最適化を目指します。その際、必要な情報セキュリティ対策を講じます。また、会津大学・一般社団法人 AiCT コンソーシアム・市による「スマートシティ会津若松の推進に関する基本協定」に基づき、データ連携基盤（会津若松+）との連携等を通じた各種サービスの拡充、利用者の拡大につなげていきます。			
	【重点的取組】		【主要事業の一覧】（事業名／担当課／当初予算額）		
① 効率的で最適な事務事業の構築と実施		① 情報管理費／情報統計課／682 万円			
職員が業務環境で申請フォームを作成でき、市民がインターネット上から手続きができる新たな電子申請サービスの導入します。また庁内のデジタル化のため、財務会計システムの電子決裁化を行うとともに、新庁舎の業務用ネットワークの無線環境を整備します。		② 庁内情報化推進事業／情報統計課／22, 034 万円			
また、基幹統計調査における業務効率化のため、インターネット回答の普及促進を図り、調査従事者の確保、資質向上に取り組めます。		③ 基幹統計調査／情報統計課／894 万円			
② 各種手続きにおける利便性・快適性の向上		④ 会津地方市町村電子計算機管理運営協議会負担金／情報統計課／29, 330 万円			
市民の利便性向上と市による現金取扱いの抑制、事務負担の軽減を図るため、キャッシュレス決済システムを導入し、各種申請手続きを電子化した「手続きナビシステム」と連携する「窓口予約管理システム」の対象手続きを拡充します。また、給付金等の受取の簡易化・迅速化のため「会津コイン」活用の拡大に向けて取り組みます。さらに、法に基づく令和 7 年度までの基幹業務システムの標準化に向けた対応を進めます。		【部局間連携】または【市民協働・官民連携等】			
		① 新たな電子申請サービスの導入を各所属と連携し実施します。			
		② 会津若松市統計調査員協議会と連携し、オンライン回答の普及促進を図ります。			
		③ 証明書発行を行っている部局と連携し、窓口のキャッシュレス化を進めます。			
		④ 関係所属と連携し、手続きナビシステムの展開や基幹業務システムの標準化などを進めます。			
		⑤ AiCT 企業と連携したデジタル田園都市国家交付金に基づく事業の推進や AiCT 企業と地元企業の連携を進めます。			